

静岡産業大学

平成 20 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 21 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

認証評価結果

【判定】

評価の結果、静岡産業大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

平成 20(2008)年 4 月 1 日から平成 27(2015)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

総評

「孝友三心」という建学の精神・教育理念が認識・継承され、大学開学後 10 数年の間、時代に即した検証を行いミッションとして再構築し、これに基づき大学の使命・目的が明確に定められ、広報誌「楽長通信」、ホームページや学生便覧などの出版物を通じて学内外に周知されている。

経営学部と情報学部が離れて立地している両学部であるが、大学全体に共通する事項を検討する組織として「大学運営会議」及び「大学協議会」を設置し機能している。また、教養教育についても「全学教養教育委員会」により全学的視野に立って運営されており、各種委員会から教授会にいたるまで、学部内の意思決定過程も整備されている。各学部とも人材育成の方向を明確にした課程編成方針を課程・コースごとに設定・公表するとともに、学生便覧には成績評価基準も記載し、授業アンケートなどを通じ目的を達成するためのシステムを学生に理解しやすく明示している。

入学案内やホームページなどにアドミッションポリシーが明示され、適切に運用されている。また、入学前学習、アドバイザー制などを通じ学生への学習支援体制にはきめ細かい配慮がなされているとともに、「リクエストボックス」の設置、学生満足度調査など、学生サービスにも適切な体制が構築されている。なお、受入れ数の多い留学生についても「国際センター」を設置し、十分な学生生活支援体制が構築されている。

大学設置基準で定められている専任教員数が確保され、採用・昇任も規程に従って適切に行われている。全専任教員による「教育研究等実践目標」及び「教育研究等実践報告」の作成を制度化し、教育研究活動の活性化を積極的に実施している。職員は教員と車の両輪であるとの認識のもと、全職員で「事務分掌一覧」を作成し、配付するとともに、採用・昇任・異動に関する方針も明確に示されている。「研修用ガイドブック」の作成や研修補助金の制度化など、体系的な資質向上策が実施されている。更に、両キャンパスの一体化に向けて組織の見直しが進められ、教育研究の支援体制が強化されつつある。

管理運営については、理事会や監事も出席する「常任理事会」などの体制が整備され、適切に機能している。それぞれの構成員も管理部門と教学部門との間でバランスがとれており、組織として意思決定システムの連携が図られている。自己点検・評価については、

委員会を設置し、教育研究活動を含めた改善などに取組んでいる。

教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、財務を中心とした「中期事業計画」を作成の上、収支のバランスを考慮した運営がなされている。財務情報は適切に公表され、自治体や企業との連携のもと、「冠講座」を開設し、外部の知的（教授内容）・人的（講師）・物的（教材など）支援を受けるなど、外部資源の導入努力がなされている。両キャンパスごとに、校地、運動場、校舎その他、教育研究活動の目的を達成するための施設・設備が整備されている。また、東海地震発生が予測されるなか、耐震建築、防災訓練その他、施設設備の安全性が確保されている。

災害時支援、スポーツ指導者養成、「冠講座」の実施をはじめ、地域の大学間のネットワークへの参加など、自治体や企業との各種協力関係が構築されている。個人情報保護、「セクシュアル・ハラスメント防止等に関する規程」なども整備され、防災を含めた危機管理体制についてもマニュアルを作成するなど、組織的な取組みが行われている。広報誌「楽長通信」、ホームページなどにより教育研究活動の取組みについて学内外への周知が図られている。

総じて、大学の使命・目的の周知、教職員の資質向上及び教育改善、社会連携などに優れた点を挙げることができ、今後は指摘された内容を踏まえて、大学全体の更なる質的向上・発展を期待したい。

基準ごとの評価

基準 1 . 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準 1 を満たしている。

【判定理由】

建学の精神・教育理念である「孝友三心(服する心、感謝する心、全うする心)」が明確に認識・継承されているとともに、絶えず時代に即した検証を行ってミッションとして再構築し、ホームページ、あるいは広報誌「楽長通信」、大学案内、学生便覧などの出版物を通じて、学内外に示されている。

その上、これを反映した大学の使命・目的が学則第 1 条に「本学園創立の精神に基づく人間教育を行い、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するとともに深く専門学術の理論及び応用を教授研究することにより、高邁な識見と実践力に富む人材を育成し、地域産業の振興と地方文化の発展に貢献する」と明確に定め、かつ、ホームページのほか、さまざまな場面を通して学内外に公表している。

【優れた点】

- ・毎年度、建学の精神、理念、ミッションを印刷物である「教育・運営方針」を通して教職員への徹底を図り、かつ教職員の「年度実践目標」への組込みを行っている点は高く評価できる。

基準 2 . 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

大学の使命・目的を達成するための組織として、経営学部（2 学科、「経営研究所」「スポーツ教育研究所」と情報学部（2 学科、「O-CHA 学研究センター」）の 2 学部が設置されている。教育研究に関わる学内意思決定機関としては、大学全体として両学部を統合する形で、組織の責任者等を構成員とする「大学運営会議」及び「大学協議会」を設置し、関係事項について審議している。他にも大学に共通する委員会組織を立上げ、両学部の共通事項について検討・審議を行っている。

各学部においては意思決定機関として、教務委員会や「カリキュラム委員会」をはじめとする各専門委員会から教授会にいたるまでの組織を整備し、主に実務レベルでの協議を行い、実施に移している。授業アンケートの実施などにより、学習者の要求が、教育研究に関わる学内意思決定に反映されるような方策がとられている。大学、学部のそれぞれに意思決定過程が明確になっており、意思決定機関と実務委員会の役割も明確にされ、各組織相互の適切な関連性も保たれており、大学の使命・目的の実現に向け機能している。

教養教育については、人間形成のための教養教育が十分できるよう、「全学教養教育委員会」を設置し、この委員会における教養教育に関する全学的視野に立った基本理念、重要事項の検討を経て、学部ごとに教務委員会及び「カリキュラム委員会」が具体的な教育課程の決定を行っている。

大学は、経営学部と情報学部の両キャンパスが離れた立地に存在しているが、キャンパスの一体化を図りつつ、ミッションの実現に向け、自治体・地域社会と一体となり積極的な改組・転換に取り組んでいる。

基準 3 . 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

建学の精神を基礎として、理念及びミッションに基づき、学部ごとに教育目的が学則に明確に定められており、学部ごとの教育目標も定められ学生便覧などで明示されている。また、学科内のコースごとに人材育成の方向を明確にした課程編成方針を設定し、大学案内などで公表されている。更には、このような特色あるコースづくり、「ティーチングメソッド研究会」、授業アンケートなどを通じ、専門的・実践的な職業教育などの教育目的が反映されている。

教育課程は、両学部ともに「基礎教育科目」と「専門教育科目」とに大きく二分されて

いる。「基礎教育科目」は「基礎ゼミナール」及び「教養科目」と「外国語科目」、「専門教育科目」は「共通専門科目」と学部・学科別の専門科目とで構成され、学科内に複数の履修コースが設定され、運用されている。履修モデルなども作成されシラバスなどで公表されている。

両学部ともに教育目標に従ったシラバスを確立しており、その編成は学生のニーズに沿って行われており、目的を達成するためのシステムが学生に理解しやすく明示され、学生便覧には成績評価基準も記載されている。

【優れた点】

- ・「大化け(オバケスイッチ)」というわかりやすい統一表現を用いながら、偏差値に関係なく、入学後の学生の潜在能力を引出し、大きく変化できる教育課程を編成していることは高く評価できる。

基準4 . 学生

【判定】

基準4を満たしている。

【判定理由】

アドミッションポリシーは、入学案内やホームページなどに明示され、適切に運用されている。また、学生への支援体制は、入学前学習、アドバイザー制、授業における定員制、基礎ゼミナールや3・4年次のゼミナールにおける綿密な指導体制などを通じて、きめ細かい配慮がなされている。

更に、「ティーチングメソッド研究会」への学生参加、「リクエストボックス」の設置、SA(Student Assistant)制、学生満足度調査、学友会代表との定期的会合など、学生サービスにも十分な体制が構築されている。また、「保健センター」や「学生相談室」を通じて、学生の健康管理や心的な相談にも一定の対応が行われている。地元出身学生や留学生に対しても多様な学業支援、生活支援が実施されている。

「キャリアデザイン科目」の設置、インターンシップの実施、学内企業見学会、「SSUビジネス塾」による資格取得支援、更に大学院進学希望者のための「大学院進学入門科目」の設置など、就職・進学支援体制は十分に整備されている。就職決定率の高さ、大学院への進学率などからうかがえるように、これらの就職・進学支援体制は有効に機能している。

基準5 . 教員

【判定】

基準5を満たしている。

【判定理由】

大学設置基準で定められている専任教員数や教授数が確保されており、各教員は教育目

標を達成するために適切に配置されている。教員の採用・昇任については規程が定められ、それによって適切に運用されている。更に、平成20(2008)年度からは、大学独自の新しい教員人事評価制度が実施されている。

教育目標を効果的に達成するために、すべての専任教員が「教育研究等実践目標」を提出し、年度末に「教育研究等実践報告」を作成し、公表することが制度化されている。

教員の担当授業時間は、一部少数の教員に偏りがみられるものの、大学が定めている標準担当授業時間数に鑑み、全体的には概ね適切に運用されている。また、短期間の教員海外研修派遣制度などがあり、教員の教育研究活動を支援する体制はある程度確立されている。

教育の活性化に向けて、毎年「ティーチングメソッド研究会」が開催されていること、また、SA(Student Assistant)制が教育活動へも積極的に取り込まれていることなども評価できる。

【優れた点】

- ・「ティーチングメソッド研究会」を毎年開催し、大学教員だけでなく、学生や地元の高校教員なども参加した形で、全学的な教育活性化に向けた取組みがなされていることは高く評価できる。

基準 6 . 職員

【判定】

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

職員の組織編制に関しては、大学の目的を達成するために、必要な事務組織が構築されており、必要な職員は確保され、適切に配置されている。職員の採用・昇任・異動に関しては、方針が明確に示され、規程化されている。人事評価制度により、昇任・異動・給与への反映が図られ、モチベーションが上がり、資質の向上につながる仕組みとなっている。

職員の資質向上のための取組みに関しては、「研修規程」及び「研修用ガイドブック」の整備とともに、自己啓発のための費用を助成するなど、意欲的にSD(Staff Development)に取り組んでいる。職員の研修内容は、大学の総合的な専門性に加え、必要な知識・技能に及んでいる。

両キャンパスの一体化に向け、「大学事務局」「学生サポートセンター」「国際課」の設置など、組織の見直しが進められ、教育研究支援体制が強化されつつあり、今後の意欲的な組織改革による成果が期待できる。また、全職員で「事務分掌一覧」を作成し、実践目標を確認するよう整えられている。

【優れた点】

- ・自己啓発に対して直接的な業務とのつながりを超えて、広い分野にわたって補助金を支給し、積極的な推進を図っていることは高く評価できる。

基準 7 . 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

大学の理念及びミッションを具現化するための管理運営体制が整備されている。平成 19(2007)年度では理事会が 7 回開催されている。また、これを補完する「常任理事会」がほぼ毎月開催され、監事も出席しており、管理運営体制は適切といえる。理事会及び「常任理事会」の構成も管理部門と教学部門との間でバランスがとれており、役員の選出も規程で明確に定められている。法人及び大学の管理運営に関する寄附行為、学則、「理事会、評議員会運営細則」「静岡産業大学学長選考規程」をはじめとする諸規程は適切に整備されており、法人と大学とが一体となった管理運営体制は、大学を取巻く厳しい環境への対応を可能にしている。

「大学協議会」への大学事務局長の出席、「大学運営会議」「全学会議」への職員の参画、法人本部長・大学事務局長の理事職就任など、教学部門と管理部門の連携が適切に行われている。また、重要度に応じて、委員会から理事会へと検討課題を提示しており、組織として教学部門と管理部門の連携のもと意思決定のシステムが整えられている。

自己点検・評価については、委員会を設置し、関連規程を整備し、法人・大学全組織をあげて取組んでいる。

基準 8 . 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

大学は財務を中心とした「中期事業計画」を作成し、この計画実現のために必要な経費が年度を越えて計上されている。これにより、学生確保が収入源として絶対条件であるとの認識を全教職員が深め、入学定員の充足に努めて、収入面での安定を図っている。支出面においては、大型の施設を自己資金により整備したことから、ストック面では十分とはいえないが、平成 19(2007)年度から、予算編成から効果の検証にいたるまでの予算管理制度を導入し、コストの削減に注力している。

カリキュラムの見直しを行い、教職員の適正配置に努め、人事評価制度の運用も伴って、人件費の上昇傾向に歯止めをかけていくなかで、収支のバランスを適切に保つべく努力している。

平成 19(2007)年度から学内に「監査室」を設け、公認会計士、監事とも連携して、会計監査、業務監査を実施しており、「学校法人第二静岡学園会計規程」及び施行細則により適正に会計処理が行われている。財務情報はホームページ、学園広報誌、大学説明会などに

において、解説などを加えて公開している。

地方自治体や企業との連携のもとに多くの「冠講座」を開設し、外部の知的(教授内容)・人的(講師)・物的(教材など)支援を受けるなど、外部資源の導入努力がなされている。大学の保有している施設・設備は地元イベントに組込まれる形にして、広く公開利用されることにより、資産運用収入にも注力している。

【優れた点】

- ・学内に「監査室」を設け、会計監査及び業務監査を頻繁に行っており、特に業務監査の対象を教学部門の研究費及び公的外部資金の運営・管理も含めており、健全な学園の運営に向けて努力していることは高く評価できる。

基準 9 . 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

大学は、両キャンパスごとに、校地、運動場、校舎その他、教育研究活動の目的を達成するための施設・設備が大学設置基準を超えて、整備されている。各学部の特徴を生かした施設が、地元教育機関と連携して活用され、各施設の運用規程に沿って維持管理運営されている。

東海地震発生が予測されるなか、耐震建築、防災訓練その他、施設設備の安全性が確保されている。施設設備は比較的新しく、教育関連設備、情報関連教育設備、情報セキュリティ管理についても「メディア委員会」の組織化等により対応が図られている。

各学部において、情報 LAN が整備されており、学生からのパソコンを利用したニーズにも専門スタッフが対応し、個人研究室、図書館、学生広場、学生食堂等、教育研究環境のバリアフリー化を含め、整備され活用されている。

基準 10 . 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

地方自治体や地域の主要な企業と協力し、「冠講座」の市民への無料開放、「O-CHA 学研究センターシンポジウム」などの公開講座の実施、キッズスポーツスクールなどの提供をはじめ、災害時の支援、スポーツ指導者の養成など、物的・人的資源を地域社会へ提供している。

地域の大学間ネットワークへの参加、海外の大学との提携など、地域や他大学と教育研究上の連携が図られている。特に、静岡大学、静岡県立大学との戦略的大学連携支援事業

が文部科学省に採択され、高度な専門的技術を有する職業人育成のための共同大学院構想が具体化に向けて進んでおり、新しい展望が期待できる。

また、「経済フォーラム」の主催や「産学官連携懇談会」に学生とも併せての参加、まちづくりなど、地域との各種協力関係が構築されている。

【優れた点】

- ・「産官学連携懇談会」への積極的な参加や学長が主宰する「経済フォーラム」の開催など、地域社会との結びつきが強く、高く評価できる。

基準 11 . 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

社会的機関としての組織倫理については、建学の精神、理念とミッションに基づく「学校法人第二静岡学園就業規則」において、職員の勤務態勢を規定している。また、個人情報保護、「セクシュアル・ハラスメント防止等に関する規程」を整備し、社会的責務の達成に努めている。

危機管理体制については、危機管理マニュアルを作成、組織的な取組みを行うとともに、防災に関しては委員会を設け、防災計画を策定の上、防災訓練を行うなど適切な取組みがなされている。

広報活動については大学事務局の入試広報課を中心に全学的に取組まれ、広報誌「楽長通信」、ホームページなどにより、学内外への周知が図れている。

